

# 資料

## 金融機関の平成6年度決算

### (目次)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 概況        | 3. 経常・当期利益  |
| 2. 業務純益      | (株式関係損益)    |
| (国内部門資金利益)   | (貸出金償却等)    |
| (国内部門債券関係損益) | 4. その他      |
| (国際部門粗利益)    | (有価証券含み損益)  |
| (経費)         | (不良債権)      |
|              | (BIS自己資本比率) |

### 1. 概況

6年度の金融機関(注1)の決算をみると、全国銀行全体では、業務純益は横這いとなった一方、経常・当期利益は不良債権の償却・引当や株価の低迷から大幅減益となった(図表1)。

これを業態別にみると、都銀・長信では業務純益で債券売買益の減少や国際部門の収益悪化

から減益となったほか、経常・当期利益においても不良債権の償却・引当を積極的に進めた(注2)ことから減益ないし赤字となった。一方、その他の業態では業務純益は貸付信託の予想配当率見直し(信託)、期日指定定期の低利振替り効果(地銀、地銀Ⅱ)等により増益をみたが、経常・当期利益は、貸出金や株式の償却の増加等から

(図表1)

全国銀行の決算の推移

(単位 億円、( )内は前年度比 %、< >内は前年度実績)

	4年度	5年度	6年度						(参考)
				うち都銀	長信	信託	地銀	地銀Ⅱ	信金(6年度)
業務純益	46,856	44,408	44,819( 0.9)	20,588(△13.6)	2,680(△27.1)	4,411( 8.7)	12,577( 31.0)	4,563( 40.4)	7,300( 43.1)
経常利益	22,542	15,443	9,909(△35.8)	431(△92.3)	905(△14.9)	793(△38.0)	6,333( 8.9)	1,448(△12.6)	4,491( 20.5)
当期利益	8,976	8,024	1,571(△80.4)	△ 693<3,184>	583(△14.4)	△ 1,094<615>	2,673(△ 6.1)	102(△85.3)	2,800( 13.7)

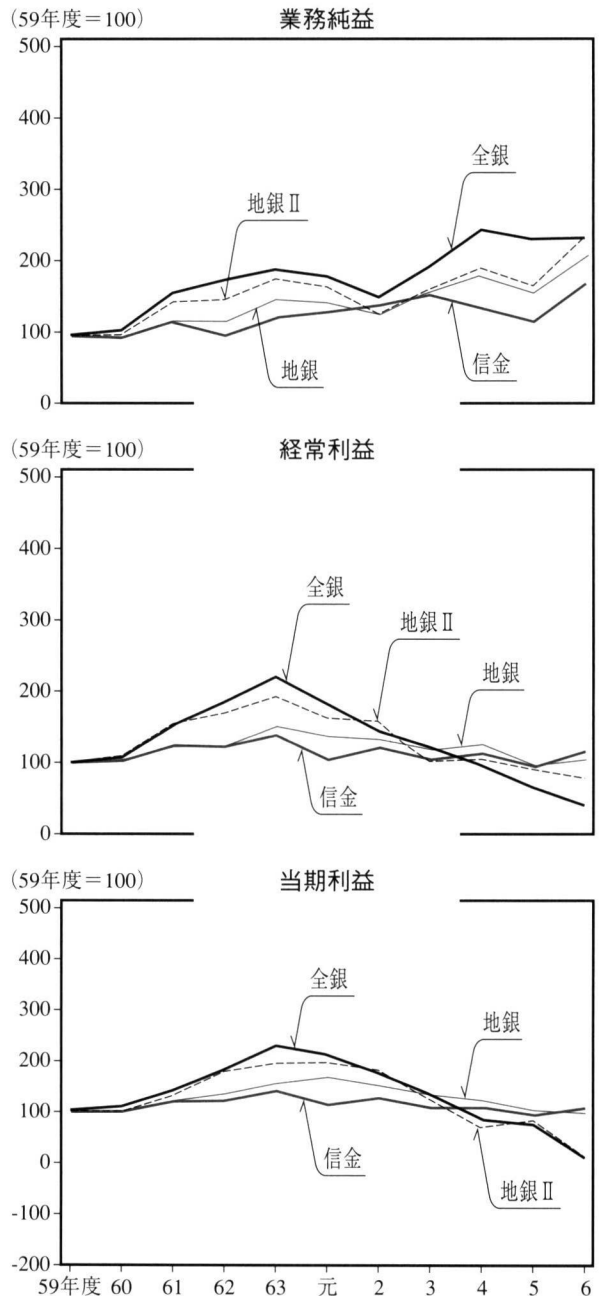
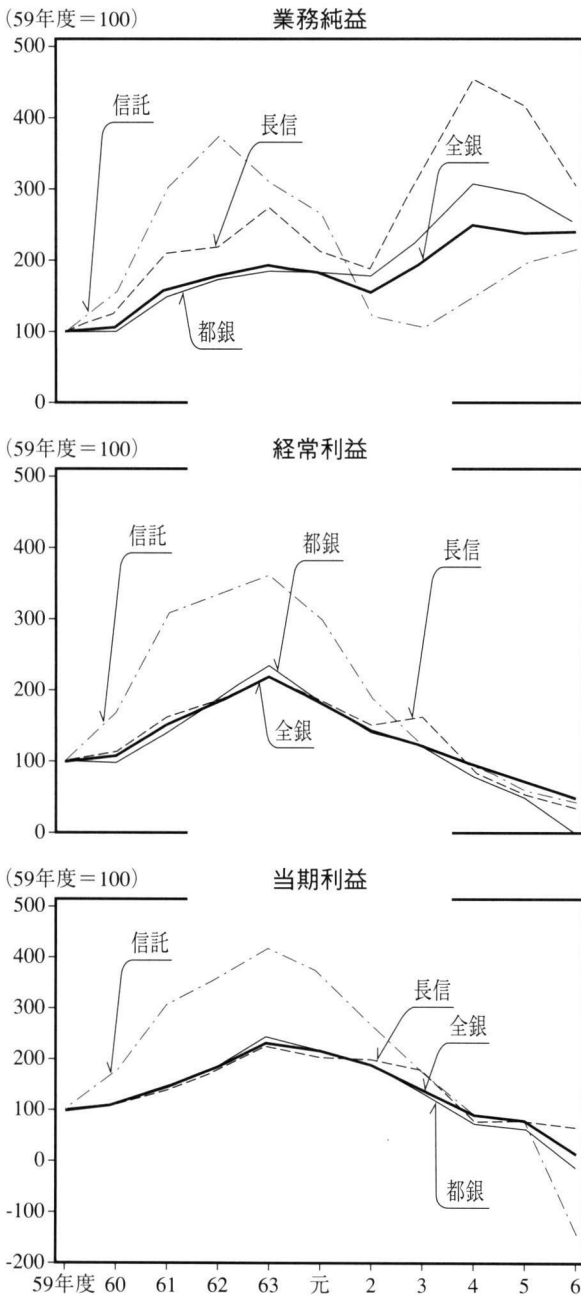
(注1) 本稿で「金融機関」と言う場合、全国銀行150行(うち都市銀行11行<以下都銀>、長期信用銀行3行<以下長信>、信託銀行7行<外銀信託および5年10月以降業務を開始した信託銀行を除く、以下信託>、全国地方銀行協会加盟の地方銀行64行<以下地銀>、第二地方銀行協会加盟の地方銀行65行<以下地銀Ⅱ>)、および日本銀行取引先信用金庫358庫(以下信金)を対象とする。以下では、全国銀行の決算を中心に記述を進めることとする。

(注2) 都銀は一部行が不良債権償却を積極的に行い、経常段階で赤字決算となったことから、業態全体の経常・当期利益の減益幅が非常に大きくなっているが、当該行を除いても減益となっている。

地銀の経常利益を除き減益ないし赤字となった。この間、信金の動向をみると、期日指定定期の低利振替り効果等により業務純益が大幅な増益をみたことから、経常・当期段階においても増益を記録した。

なお、これら利益の長期的な動きをみてみると、10年前（59年度）の水準と比較して、業務純益は各業態とも2～3倍程度の高水準となっている（図表2）。一方、経常・当期利益は、地銀、信金では10年前とほぼ同じ収益水準となってい

(図表2) 金融機関収益の推移



るのに対し、都銀、長信、信託、地銀Ⅱでは、4割以下の水準まで低下している。

以下、6年度の金融機関決算について簡単に整理してみたい。

## 2. 業務純益

業務純益は、都銀、長信で減益、信託、地銀、地銀Ⅱで増益と区々の姿となったが、全国銀行計で見ると、ほぼ前年並みの水準となった(図表3)。

また、信金については、期日指定定期の低利振替りにより、前年比4割増となっている。

(国内部門資金利益)

国内部門資金利益をみると、貸出金が伸び悩み、量的拡大による収益押し上げ効果はごく僅かにとどまったが、信託、地銀、地銀Ⅱを中心に、貸付信託配当率見直し(注3)や期日指定定期の低利振替り効果等による調達コストの低下を主因に総資金利鞘が拡大した(後掲図表4)ことから、全国銀行全体では増益となった。

(国内部門債券関係損益)

債券関係損益は、期中の国債市況の軟調を映じて債券売却益が減少したことから、すべての

(図表3)

全国銀行の業務純益の推移

(単位 億円、( )内は前年度比増減(△)額)

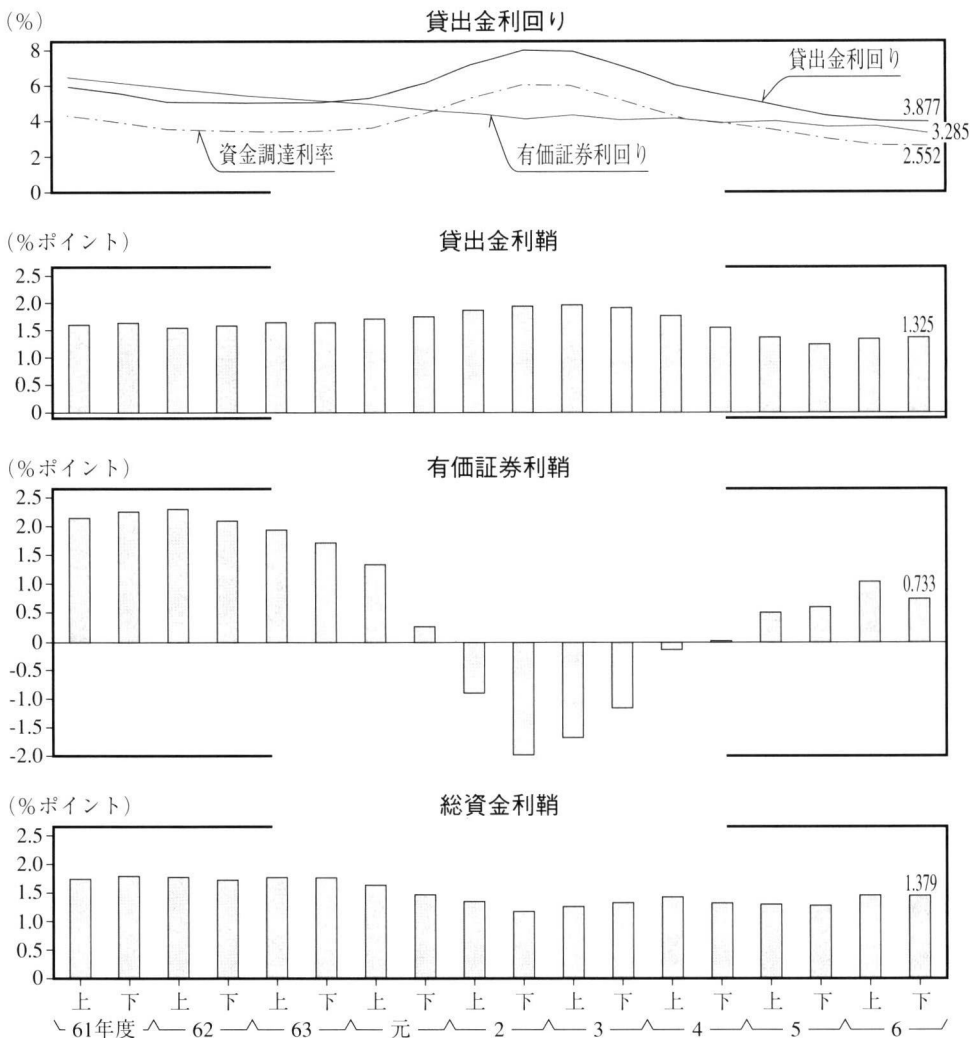
	4年度	5年度	6年度	うち	都銀	長信	信託	地銀	地銀Ⅱ	(参考) 信金(6年度)
業務純益	46,856	44,408	44,819(411)	20,588(△3,234)	2,680(△997)	4,411(354)	12,577(2,975)	4,563(1,312)	7,300(2,200)	
国内部門粗利益	102,111	101,003	106,182(5,179)	41,501(△452)	4,689(△694)	9,456(1,265)	35,665(3,576)	14,871(1,483)	23,611(2,559)	
うち資金利益	85,784	81,125	89,413(8,288)	36,268(626)	3,222(△38)	1,546(1,622)	33,710(4,329)	14,668(1,748)	22,968(3,119)	
役務利益	13,631	14,716	15,672(956)	4,578(236)	430(47)	7,939(370)	2,549(214)	177(88)	800(74)	
債券関係損益	449	3,593	88(△3,505)	161(△949)	857(△820)	△252(△588)	△695(△831)	16(△317)	△288(△602)	
国際部門粗利益	21,386	19,994	15,874(△4,121)	10,520(△2,654)	1,418(△412)	1,987(△787)	1,489(△221)	461(△47)	-(-)	
経費等(注)	76,642	76,590	77,238(647)	31,432(128)	3,428(△109)	7,031(124)	24,577(380)	10,769(124)	16,311(359)	
うち経費	76,124	76,377	76,596(219)	31,376(104)	3,207(△116)	6,745(△217)	24,527(347)	10,741(101)	16,260(354)	

(注) 経費および債券費、貸倒引当金繰入額。

(注3) 信託では、5年4月以降、貸付信託の予想配当率決定方式を見直す動きが拡がり、長期金利を参考に決定していたものを、長期金利に加え、短期市場金利、自由金利定期預金等の競合商品の金利も踏まえて、機動的に決定する方式へと変更した。こうした予想配当率見直し効果は、5年度下期および6年度上期の資金利益の増益要因となる。

業態で減益となった（図表5）。特に信託、地銀、 信金では債券関係損益が損失超となった。

(図表4) 利鞘の動向（全国銀行、国内部門）



(図表5) 全国銀行の国内部門債券関係損益の推移

(単位 億円、( )内は前年度比増減(△)額)

	4年度	5年度	6年度						(参考)
				うち都	銀	長	信	地	地銀Ⅱ
国内部門債券関係損益	449	3,593	88(△3,505)	161(△ 949)	857(△ 820)	△ 252(△ 588)	△ 695(△ 831)	16(△ 317)	△ 288(△ 602)
国債等売却益	7,149	14,766	9,258(△5,508)	3,225(△1,902)	3,555(△1,731)	786(△ 700)	1,137(△ 963)	555(△ 212)	544(△ 394)
国債等償還益	584	540	405(△ 136)	135(△ 26)	38( 17)	34(△ 67)	160(△ 29)	37(△ 31)	71(△ 58)
国債等売却損	4,901	8,657	7,035(△1,622)	2,407(△ 722)	2,689(△ 855)	504(△ 246)	1,194( 188)	241( 12)	357( 102)
国債等償還損	2,283	2,830	2,426(△ 403)	732(△ 116)	48(△ 16)	520( 19)	798(△ 347)	328( 57)	499( 59)
国債等償却	99	226	114(△ 113)	60(△ 141)	0(△ 22)	47( 47)	0(△ 3)	6( 5)	48(△ 11)

## (国際部門粗利益)

国際部門粗利益（3業態＜都銀・長信・信託＞ベース）は、①資金利益が米国短期金利の上昇に伴う資金ディーリング益の減少や貸出低迷に伴うスプレッドの縮小から減益となったこと、②債券関係損益が、前年度増益要因として寄与したブレイディ・ボンド売却益の剥落（注4）などから減益となったことから、前年に続き減益となった（図表6）。

## (経費)

経費をみると、収益環境悪化の中、各行とも経費の圧縮に努めており、6年度についても、低い伸びとなった（図表7）。これは、人件費がベースアップ率の低下や人員の削減により抑制されたことによるものである。なお、交際費、広告費、交通費を中心にここ2年間減少してきた物件費については、概ね横這い圏内での動きとなっている。

(図表6) 3業態（都銀・長信・信託）の国際部門粗利益の推移

(単位 億円、( )内は前年度比増減(△)額)

	4年度	5年度	6年度	業態別		
				うち都銀	長信	信託
国際部門業務粗利益	19,342	17,777	13,924(△3,853)	10,520(△2,654)	1,418(△412)	1,987(△787)
資金利益	12,799	12,057	9,147(△2,910)	6,371(△2,143)	923(△253)	1,852(△514)
外為売買損益	3,569	2,833	2,878( )45)	2,587( )207)	94(△53)	198(△110)
役務利益	1,830	1,654	1,599(△55)	1,339(△14)	220(△15)	39(△26)
債券関係損益等	1,144	1,233	301(△932)	223(△704)	180(△91)	△103(△137)

(図表7) 全国銀行の経費等の推移

(単位 億円、( )内は前年度比増減(△)額)

	4年度	5年度	6年度	業態別					(参考) 信金(6年度)
				うち都銀	長信	信託	地銀	地銀Ⅱ	
経費	76,124	76,377	76,596( )219)	31,376( )104)	3,207(△116)	6,745(△217)	24,527( )347)	10,741( )101)	16,260( )354)
うち人件費	38,804	39,414	39,584( )170)	14,726(△36)	1,429(△5)	3,279(△33)	13,721( )166)	6,428( )79)	10,595( )257)
物件費	33,109	32,640	32,695( )55)	14,550( )111)	1,576(△105)	3,222(△156)	9,543( )188)	3,805( )17)	5,300( )91)
債券費	303	294	273(△21)	21(△24)	252( )3)	-	-	-	-

(注4) 累積債務国の債務削減プラン（いわゆるブレイディ・プラン）の一環として累積債務国向け貸出債権を当該国の国債に交換したもの。債権を時価に引き直したうえで国債に交換することから、交換時には転換損が発生したが、その後、保有国債の価格が上昇したため、5年度にはこれを売却して売却益を計上する動きがみられた。

### 3. 経常・当期利益

臨時損益をみると、全国銀行全体では、①貸出金償却・引当額の大幅増加および、②株式市況の低下による株式償却の増加等を主因に、ネット臨時損失超過が前年度に比べ大幅に拡大した(図表8)。このため、経常・当期利益段階では大方の業態で大幅な減益となった(前掲図表1)。この間、信金では、経常・当期利益ともに増益となっている。

なお、個別金融機関の決算をみると、貸出金や株式の償却額の増加等から、経常・当期利益段階で赤字を計上した先があった。また、厳しい収益状況を映じて、一部行で減配を実施する先がみられた。

臨時損益の主な項目についてみると次のとおりである。

(株式関係損益)

株式等償却額は、株価が下落(日経平均株価:6年3月末19,111円→7年3月末16,139円<6年3月末比△2,972円>)したことから、全国銀行計では5年度比2.8倍の著増となった。一方、株式等売却益についても、こうした株式償却の増加や、都銀・長信・信託を中心に貸出金償却等の原資捻出を目的とした株式売却が広範に行われたことから、5年度比7割増と大きく増加している。

(図表8) 全国銀行の臨時損益の推移

(単位 億円、( )内は前年度比増減(△)額)

	4年度	5年度	6年度						(参考) 信金(6年度)
				うち都銀	長信	信託	地銀	地銀Ⅱ	
臨時損益(注1)	△24,314	△28,965	△34,909(△5,945)	△20,157(△1,966)	△1,775( 839)	△3,619(△840)	△6,244(△2,457)	△3,115(△1,520)	△2,809(△1,436)
うち株式等売却益	7,158	24,955	43,776(18,821)	25,979(12,696)	7,942(3,174)	6,998(2,540)	2,081(436)	776(△24)	231(△180)
株式等償却	6,574	4,303	12,011(7,708)	6,184(3,799)	1,300(845)	2,180(1,224)	1,448(1,097)	900(743)	467(339)
株式等売却損	1,116	939	699(△240)	164(△46)	221(43)	186(△123)	51(△100)	77(△15)	49(△5)
貸出金償却等(注2)	16,099	41,722	54,988(13,265)	33,859(8,369)	5,927(479)	7,154(2,230)	5,499(1,536)	2,548(652)	1,985(685)
特定海外債権引当勘定繰入れ(注3)	△296	△2,614	△2,510( 104)	△1,794( 79)	△200(△45)	△389(△1)	△120( 78)	△8(△7)	—

(注1) 経常利益と業務純益との差額(ネット損失は△)。

(注2) 貸出金償却額、債権償却特別勘定繰入額、共同債権買取機構への売却損、特別目的会社への譲渡損および債権放棄の合計。

(注3) ネット戻入は△。

(参考)

(単位 %、( )内は前年度水準)

貸出金償却等の対業務純益比	34.4	94.0	122.7(94.0)	164.5(107.0)	221.2(148.2)	162.2(121.4)	43.7(41.3)	55.8(58.3)	27.2(25.5)
---------------	------	------	-------------	--------------	--------------	--------------	------------	------------	------------

## (貸出金償却等)

貸出金償却等<sup>(注5)</sup>の動向をみると、全国銀行計で5.5兆円と、既往最高であった5年度より1.3兆円増加し、業務純益の水準を大きく上回った。

これを業態別にみると、都銀、長信、信託においては、5年度に引き続き多額の株式の益出しを実施して業務純益を上回る償却を行っているのに対し、地銀、地銀Ⅱ、信金では、業務純益の範囲内での償却にとどまっている(図表8)。

6年度の特徴をみると、5年度に引き続き、直接償却、債権償却特別勘定繰入れについて積極的であった。これに加え、ノンバンク向け貸出の一部を銀行が債権放棄したり、いわゆる「第二方式」による共同債権買取機構への持ち込み<sup>(注6)</sup>を実施するなど、関連ノンバンク支援の動きが広範化した。また、一部行では一部ノンバンク向け金利減免債権の特別目的会社<sup>(注7)</sup>への譲渡を実施し譲渡損を計上する動きもみられた。

## 4. その他

## (有価証券含み損益)

有価証券含み益は、株式市況の下落のほか貸出金償却等の原資捻出を目的とした株式売却も加わって株式含み益が減少をみたことを主因に、各業態とも前年度末水準を大幅に下回った(図表9)。なお、債券含み益は債券市況が期中は軟調に推移したものの、期末時点では前年度末比上昇(利回りは低下、国債10年物指標銘柄流通利回り：6年3月末3.900%→7年3月末3.595%)したことから、増加した。

## (不良債権)

3業態(都銀、長信、信託)の不良債権残高(破綻先債権残高および延滞債権残高)は、5年9月末以降、延滞債権の新規発生は減少や、直接償却、買取機構への持ち込みによる処理が進んだことから、徐々に減少しており、7年3月末には3業態合計で12.5兆円となった(後掲図表10)。一方、地銀、地銀Ⅱ(破綻先債権残高のみ)については6年3月末に比べ増加し、それぞれ0.8兆円、0.6兆円となった。

(図表9) 全国銀行の上場有価証券ネット含み益の推移(銀行勘定)

(単位 億円、( )内は前年度比増減(△)額)

	4年度	5年度	6年度						(参考)
				うち都銀	長信	信託	地銀	地銀Ⅱ	信金(6年度)
上場有価証券ネット含み益	235,411	269,767	136,582(△133,185)	55,269(△74,408)	18,913(△19,791)	15,836(△19,646)	40,466(△16,160)	6,099(△3,181)	3,364(△1,076)

(注5) 直接償却、債権償却特別勘定繰入、共同債権買取機構への売却損、特別目的会社への譲渡損および債権放棄の合計(銀行勘定のみ、特別損失段階計上分を除くベース)。

(注6) いわゆる「第二方式」による共同債権買取機構への持ち込みとは、合理的再建計画を前提に、金融機関がノンバンクの不動産担保付き不良債権を簿価にていったん買い取ったうえ、共同債権買取機構へ持ち込み、当該債権の見積価額と簿価との差額の損失を金融機関が支援損として負担するもの。

(注7) 大蔵省が6年2月に発表した「金融機関の不良資産問題についての行政上の指針」の中で、金融機関がノンバンク再建計画と整合性を取りつつ財務体質の改善を図るため、特別目的会社(SPC)を設立し、これに対して金融機関の抱えるノンバンク等向け金利減免債権の譲渡を実施し減免債権の流動化を図る方針が打ち出された。これを受けて、6年7月に銀行系ノンバンク向け減免債権の特別目的会社が設立され、当該ノンバンク向け金利減免債権を保有する一部の金融機関では、金利減免債権を特別目的会社に時価(金利減免後の利息額および元本価額について、市場実勢によって算出した割引現在価値)で出資し、簿価(金利減免前の債権価額)と時価との差額を、譲渡損として計上する動きがみられている。

(B I S 自己資本比率)

B I S 自己資本比率 (7年3月末<速報>) をみると、自己資本に算入される株式含み益が株価下落により大きく減少したことから、各業態とも6年3月末に比べ概ね0.5~1.0%ポイント程度低下している(図表11)。

この間、3業態(都銀・長信・信託)では6年度中に劣後ミディアムターム・ノート(MTN)<sup>(注8)</sup>あるいは永久劣後債の取り入れを

実施する先が多くみられた。これは、①かつて調達した劣後債について、残存期間が短くなることにより、7年度以降B I S 自己資本比率算出上、漸次自己資本(補完的項目)から段階的に除外されていく<sup>(注9)</sup>ことや、②株価の低迷を眺め、各行とも株式含み益に頼らない自己資本の拡充に努めつつあることなどによるものである。

(図表10) 3業態(都銀・長信・信託)の不良債権残高等の推移

(単位 兆円、( )内は総貸出に対する比率 %)

	破綻先・延滞債権 <sup>(注1)</sup>		ネット株式含み益 <sup>(注2)</sup>	広義貸倒引当金 <sup>(注3)</sup>	
					うち債権償却特別勘定
5年3月末	12.7	(3.23)	16.8	3.6	1.8
9月末	13.8	(3.53)	22.3	3.8	2.3
6年3月末	13.6	(3.50)	19.6	4.5	3.0
9月末	13.3	(3.49)	19.1	4.8	3.5
7年3月末	12.5	(3.29)	8.4	5.5	4.3

(7年3月末の業態別内訳)

( < >内は6年3月末)

都 銀	8.1< 9.0>	(3.04)<3.31>	5.2<12.6>	3.8< 3.2>	3.0< 2.1>
長 信	1.9< 1.9>	(3.66)<3.55>	1.7< 3.7>	0.9< 0.7>	0.7< 0.5>
信 託	2.5< 2.7>	(4.10)<4.27>	1.4< 3.3>	0.8< 0.6>	0.6< 0.4>
地 銀 <sup>(注4)</sup>	0.8< 0.7>	(0.57)<0.52>	3.4< 5.0>	1.1< 0.9>	0.7< 0.5>
地銀Ⅱ <sup>(注4)</sup>	0.6< 0.5>	(1.08)<1.00>	0.4< 0.8>	0.6< 0.5>	0.5< 0.3>
全銀計 <sup>(注4)</sup>	13.9<14.8>	(2.45)<2.59>	12.2<25.4>	7.3< 6.0>	5.5< 3.8>

(注1) 銀行勘定と信託勘定の合算ベース<5年3月末以降公表>。

(注2) 上場株式含み益(銀行勘定)。

(注3) 広義貸倒引当金=狭義貸倒引当金+債権償却特別勘定+特定海外債権引当勘定

(注4) 地銀、地銀Ⅱは破綻先債権のみ。

(注8) 米国およびユーロ市場で当初設定した枠内で、利率、満期の異なる債券を機動的に発行できる調達手段。

(注9) 期限付劣後債務および期限付優先株については、残存期間が5年以内になった場合、補完的項目への算入が毎年20%ずつ減少する扱いとなっている。



(図表11) 全国銀行（国際統一基準採用行）の自己資本比率の推移

(単位 行、( ) 内は6年3月末実績)

	4年度末	5年度末	6年度末 <速報>					
				うち都 銀	長 信	信 託	地 銀	地銀Ⅱ
平均(%)	9.30	9.71	9.03	8.87( 9.68)	8.76( 9.25)	9.38(10.47)	9.45( 9.78)	8.68( 9.12)
11%以上	1	2	1	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 2)	0 ( 0)
10～11	8	25	10	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 7)	8 (17)	0 ( 0)
9～10	52	45	40	2 (10)	1 ( 3)	4 ( 0)	28 (25)	5 ( 7)
8～ 9	28	17	36	8 ( 0)	2 ( 0)	2 ( 0)	18 (12)	6 ( 5)
8%未満	1	0	1	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)
合 計	90	89	88	11 (11)	3 ( 3)	7 ( 7)	55 (56)	12 (12)

(考 査 局)